

第2回宮城県総合計画審議会会議録

- | | |
|---|--|
| 1 | 日時
令和元年7月29日（月）午後2時から3時30分まで |
| 2 | 場所
宮城県行政庁舎4階特別会議室 |
| 3 | 出席委員
大野会長，今村委員，佐藤（み）委員，末松委員，武田委員，舘田委員，
橋本（潤）委員，佐藤（昭）委員，佐藤（仁）委員，阿部委員，
海輪委員（代理出席向田様），熊谷委員，小出委員，佐々木委員，佐藤（久）委員，
雫石委員（代理出席沼倉様），鈴木委員，山田委員 計18名 |
| 4 | 県出席者
後藤震災復興・企画部長ほか |

1 開会

2 挨拶

（後藤部長）

審議会の開催に当たりまして，一言御挨拶を申し上げます。

本日は大変お忙しい中御出席を賜りまして，誠にありがとうございます。

本日の審議会では，はじめに，宮城の将来ビジョン・宮城県震災復興計画の取組の成果について御報告した後，宮城県地方創生総合戦略の数値目標・重要業績評価指標（KPI）の検証及び改定方針について御審議いただきます。

さて，先日6月21日，国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」が閣議決定され，2020年度から2024年度における第2期基本方針の新たな視点として，「人材を育て活かす」ことや，「誰もが活躍する地域社会をつくる」などが盛り込まれました。県では，国の議論を注視しつつ，庁内に設けたワーキンググループでの検討や，前回の審議会でも委員の皆様からいただきました御意見も踏まえ，今回，地方創生総合戦略の改定方針をとりまとめたところです。

地方創生総合戦略の改定に向けた議論は，第4回審議会以降に御審議いただく次期総合計画の策定にも深く関わってまいります。そのため，本日の審議会は地方創生総合戦略に限らず，次期総合計画の策定に向けた実質的なキックオフといえます。

委員の皆様におかれましては，本日も忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

（鈴木総括）

続きまして，定数報告をさせていただきます。本審議会は，27名の委員により構成されておりますが，本日は，代理出席の方を含め半数を超える18名の委員にご出席をいただいておりますので，総合計画審議会条例第6条第2項の規定により，本日の会議は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

3 議事

(1) 宮城の将来ビジョン・宮城県震災復興計画の取組の成果について

(鈴木総括)

それでは、3の議事に入ります。総合計画審議会条例第6条の規定により、ここからの議事につきましては、会長に議長をお願いしたいと存じます。大野会長、どうぞよろしくお願いいたします。

(大野会長)

それでは、議長を務めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

先ほどの部長からの御挨拶にもございましたが、本日の議題は2つございまして、「宮城の将来ビジョン・宮城県震災復興計画の取組の成果」の御報告と、「宮城県地方創生総合戦略の数値目標・重要業績評価指標（KPI）の検証及び改定方針」の審議でございます。

特に、地方創生総合戦略の改定方針につきましては、前回の審議会において委員の皆様方からいただいた御意見を踏まえて調整をしております。

本日は、第1の議題と第2の議題、区切って審議を進めたく思います。御意見や御質問がある方は挙手をいただいて、御発言いただきたいと考えております。

それでは議題1、「宮城の将来ビジョン・宮城県震災復興計画の取組の成果について」、事務局から説明をお願いいたします。

(志賀課長)

それでは、「宮城の将来ビジョン・宮城県震災復興計画の取組の成果について」、御説明いたします。

A3版の資料1-1と、A4の資料1-2、綴じ込みの資料を御覧ください。

これらの資料は、宮城の将来ビジョンの33の施策及び宮城県震災復興計画の24の施策に関しまして、条例に基づき毎年度実施しております施策評価の結果や、計画期間における目標指標の推移、県民意識調査の結果など、これまでの取り組みの成果や県施策に関して県民が重視する分野を整理した資料になってございます。

施策ごとの個別の目標指標につきましては、資料1-2を御覧いただきたいと思いますのですが、説明には主に資料1-1の概要版を用います。

資料1-1を御覧ください。初めに、宮城の将来ビジョン、政策推進の基本方向1番目、「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」についてでございます。

なお、この県内総生産10兆円につきましては、前回、県内総生産が直近で9.4兆円強のところまできていると御説明しましたが、今回は、より細かく個別の指標に基づいて御説明いたします。

①「食料品製造業を除く製造品出荷額等」につきましては、震災の影響を受けながらも順調に増加をしております、平成29年に目標値を超え、約3兆8,000億円を記録しております。

②「企業立地件数」も同様に順調に増加してきているといった指標になってございます。

農林水産業や食料品製造業ですけれども、③「食料品製造業における製造品出荷額」、こちらのよう、生産額、出荷額が震災の影響で大きく落ち込んだものの、近年、震災前の水準ぐらいまでは回復してきているといった傾向が見てとれるかと思えます。

同じく④「観光客入込数」でございますが、こちらも震災により落ち込みましたが、近年、過去最高を記録するなど順調に増加しております。一方で⑤「外国人旅行客宿泊数」でございますが、こちらはまだ目標未達ということで、目標の達成に向けてさらなる取り組みが必要な指標となっております。

続きまして「政策推進の基本方向2番目「安心と活力に満ちた地域社会づくり」についてでございます。

①「合計特殊出生率」ですが、近年も低調のままございまして、また②「仙台市を除く保育所入所待機児童数」もゼロにするという目標をまだ解消できておりません。こういった状況で、出産・子育て環境を巡る指標は、大変厳しい状況になっていることが言えるかと思えます。

さらに、児童生徒の学力・体力でございますが、③「全国学力調査における正答率」、あるいは④「体力・運動能力調査における体力合計点」、こちらにつきましても全国平均よりも低い状況が続いているということで、この教育環境のさらなる充実も課題となっていると言えます。

⑤「県の施策による自治体等病院への医師配置数」、こちらは順調に増加してきておりまして、医療・介護人材の確保・育成に取り組んできた成果が着実に実を上げていると思えます。

続きまして政策推進の基本方向3番目、「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」でございますが、①「県内の温室効果ガスの排出量」は震災後高止まりの状況です。また、②「県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量」は、震災によって増加しましたが、その後減少する傾向になってきております。

防災面にまいりまして③「主要幹線道路等の橋梁の耐震化」、あるいは④「土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数」、⑤「防災リーダー養成者数」など、ハード・ソフト両面からの防災対策が進んでおりまして、こちらは着実な成果を上げてきているのではないかとこのころです。

続いて、宮城県震災復興計画、4番目の一番下のところでございますが、こちら①「災害公営住宅整備戸数」は、計画戸数1万5,823戸全戸完成したところでございます。

②「公共土木施設災害復旧事業（道路・橋梁）の完成数」につきましても、今年5月時点で約98%が完成しております。③「津波被災農地の復旧面積」も、目標をほぼ達成しておりまして、これら着実にハード整備の面につきましても進捗が進んでおります。

農林水産業の復興状況では、④「主要5漁港（気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜）における水揚金額」につきましても、近年は震災前の水準まで回復しつつありますが、水揚量自体は、まだ回復しておりませんので、引き続き漁業環境の整備が必要となっていると言えます。

また⑤「仮設店舗から本設店舗への事業者移行率」、こちらは順調に伸びてきておりますが、まだまちづくりの進展に合わせてさらなる支援が必要な状況といえます。

資料1-2を御覧ください。2ページから施策評価の状況といったものをまとめてございます。

ここでは、宮城の将来ビジョンと震災復興計画に関しまして、県が実施している施策評価の平成23年度からの結果をまとめております。将来ビジョンにつきましても、3ページの下段から4ページにわたって、柱ごとに、それぞれ「やや遅れている」

あるいは「順調」といったような評価の状況推移を示したものを載せております。

例えば「政策推進の基本方向1 富県宮城の実現」のところでは、施策1「ものづくり産業の振興」あるいは施策5「観光王国みやぎの実現」、施策6「競争力ある農林水産業への転換」などに取り組んでおりましたが、当初は複数の施策で「やや遅れている」といったものが見られましたが、近年は「概ね順調」に評価が転じてきている状況でございます。

「政策推進の基本方向2」でございますが、こちらは出産・子育て支援に関する施策13、あるいは14、児童生徒の学力や体力に関する施策15、16番目で「やや遅れている」といったものが近年続いている状況でございますが、先ほどの指標と合わせてとなりますけれども、今後も特に重点的に取り組む必要がある分野と認識しております。

「基本方向3」でございますが、一部施策でやや遅れが見られますが、全体としては順調に推移しております。

続いて、震災復興計画でございますが、7つの分野とも全体としては概ね順調に推移しているといえます。

以上、宮城の将来ビジョン及び震災復興計画に関する施策の評価の概要を御説明申し上げましたけれども、それぞれの計画につきましては、引き続き対応する課題を抱えながらも概ね順調に推移してきたものと総括できるかと今のところ考えてございます。

資料1-2については以上でございますが、今回御説明したものの以外の目標指標の推移あるいは県民意識調査の結果、県内総生産、県民所得、労働力率や県人口といった大きな指標の推移など、こちらにつきましては、資料1-2の中にまとめてございますので、後ほど御高覧ください。

なお、これらの成果を踏まえまして、宮城の将来ビジョン及び震災復興計画の検証といったものを、第4回目のこの審議会におきまして報告をさせていただきますので、今回は、これまでの成果の部分の報告と位置づけたいと思います。私からの説明は以上でございます。

(大野会長)

ありがとうございました。

ただいまの事務局の御説明に対し、何か御意見あるいは御質問がございましたらば、御発言をいただければと思います。今村委員お願いします。

(今村委員)

東北大の今村でございます。

前は別件のため欠席でございました。本日から、よろしくお願ひいたします。

先ほど、今回の資料の指標についてのご報告があり、「概ね順調」ということではございますが、やはり実際（実態）として多くの課題は残っていると思います。それをしっかり、この会議または県民とぜひ共有していただきたいと思います。

例えば震災に関しても、ハード的には確かに復興は進んでいるとは思いますが、つながりやまちづくりの課題があります。さらに言うと、あの震災の時に、職員の皆様や県民の皆様が経験した全ての教訓としたものをまとめて、今、本当に伝えようとしているのか、そこが今回の資料では見えないわけです。第4回の検証の時にご報告いただくということなので、そこでは期待したいと思います。

なお、復興計画の中で、防災上一番重要なキーワードとして「宮城モデル」という

のが出たわけでございます。多重防御においても、さまざまな防災対策で先進的なものを目指していたわけでございますので、それについての、ぜひきちんとした報告、また検証というのをいただければと思っております。以上です。

(大野会長)

ありがとうございます。沼倉委員お願いします。

(沼倉委員)

雫石理事長の代理で出席させていただいております。

第4回会議で検証ということですので、深い説明はその会議に譲るといたしまして、この宮城の将来ビジョンの中の基本方向の2、「安心と活力に満ちた地域社会づくり」、私はこれが県の総合計画の、実は肝だと思っております、この部分の進捗といたしましうか、成果的なものがはかばかしくないといえますか、課題がたくさんあるということでした。第4回の会議で詳しく御説明されるのかもしれませんが、こういったところに「やや遅れ」のような状態が続いているのか、また施策13、それから16、このあたりは平成23年から一貫して遅れた状態になっているわけですが、こういったところの原因というか、背景をどのように分析されておられるのか、そのことがきちんと解明されませんか、その処方箋といたしましうか、どういう形でアプローチするかというところが見えてこないと思うので、簡単で結構ですので御説明いただきたいと思えます。

(大野会長)

事務局からいかがですか。

(志賀課長)

それでは、御説明申し上げます。

取組13、14といえますのは、資料1-2の20ページ、21ページに関係指標を載せてございます。

例えば合計特殊出生率、こういった目標でございますが、宮城県実は全国順位でも下から数えたほうが早く、ワーストの部類に入ります。1.40が国の平均ですが、こちらのほうまで上げていきたいと考えているものの、平成23年度以降、多少増減はしつつも、なかなか目標達成に至らず、近年は全国平均と差が開いています。

また、保育所入所待機児童数が、女性子育て環境、働く環境といったことを計る一つの指標ということで、全国的に用いられておりますが、こちらは何とかゼロにしようといったことを掲げております。しかし、減らすという傾向もなかなか描けないでいるところでございます。

こういったところを合わせまして、子育てをする環境がきちっと整備できているか、また、大震災により影響を受けたさまざまなソフト面の施策の展開も合わせまして、まだまだこれから力を入れる必要があるのではないかと考えており、震災以降も努力もしてきたつもりではありますが、なかなかこういった指標に表れきれていないといったところがお答えの1つになります。

また同様に、例えば施策15、16は23ページ、24、25ページに指標を載せておりますけれども、やはり学力面の開きがまだあるといったことや、あるいは25ページのところで、不登校児童の在籍者比率が、宮城県は全国的には非常に厳しい数字の県になっており、国の平均を大きく上回っているようなところに、若干努力が必要なのではないかということが表れてございます。

こういったところを総合的に含めまして、この政策推進の2番目のところ、色塗り

をして「やや遅れている」という分野に表れているところでございます。

(大野会長)

ありがとうございます。

そうしますと、第4回の審議会では、これまでの取組みについて具体的に踏み込んだ説明があるのでしょうか。

(志賀課長)

4回目におきましては、検証ということで、こういったところを、もう少し踏み込んで分析をいたしまして、課題の抽出等も経ながら、次期総合計画の骨子案を御提示申し上げまして、御意見を賜りたいと思っております。

(大野会長)

ありがとうございます。

それでは、ほかに御発言ございますか。山田委員お願いします。

(山田委員)

山田でございます。

私は中小企業の経営者ですので、将来ビジョンの評価について、3ページの施策1の「地域経済を力強く牽引するものづくり産業の振興」の、平成30年「概ね順調」ということが、よかったよかったと言っていいのかどうかという気がしております。実際、いろいろな経営者のお話を聞いていると、肌感覚で言うと、経営は決して楽になっていない状況で、人手不足、材料費高騰、グローバル化による市場の変化、利益の減少など、問題山積みの状態ですので、この資料にある指標だけでは、本当の姿がどこまで表されているのかという気がいたします。

今後、指標の設定の仕方をもう少し変えていただければ、工業会や商工会議所や、いろいろな企業の意見があると思っておりますので、ぜひその辺をご検討いただければと思います。

(大野会長)

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

(志賀課長)

毎年、行政評価委員会という別の第三者の審議会に、こういった評価をお諮りし、さまざまな議論を経て、この評価につなげていってはいますけれども、御指摘のとおり、一面的というか、この指標だけで全てを計ることはなかなか難しい面もございます。

そういった指標の見直し、あるいは追加、あるいは指標だけにとらわれない総合的な評価のありよう等につきましては、毎年度、不断に見直しを重ねながらやってまいりたいと思っております。

(大野会長)

ありがとうございます。佐藤委員お願いします。

(佐藤(仁)委員)

佐藤でございます。

合計特殊出生率について、自治体を預かっている者として一言お話いたします。人口減少対策、あるいは子育ての問題は、毎年議会で必ず出てまいります。しかしながら、日本全体が人口縮小社会に入っている中で、各自治体がどれだけ努力しても人口を増やすとか、あるいは合計特殊出生率を上げていくということには、限界があると、私は思っております。

今、子育て環境であれば、自治体間での競争です。子どもの医療費無料化でいえば、これまで小学校6年生までの対象が、中学校3年生高校3年生までと拡大していく状況で、競争の状況に、自治体は陥っております。

こういった中であって、果たして県とか自治体でできる範囲というのは、私は既に限界がきていると思います。人口減少対策ということについては、基本的に言えば、私は国が施策をしっかり方向を定めて、その中でやっていかないと、抜本的に解決するということは、多分無理だと思っております。

したがって、県の合計特殊出生率がちょっと下がっているということですが、これは果たして県の責任なのかということになると、私は決してそうでないと思っております。この辺の日本の国力を下げていくという、人口問題を自治体にお任せをするのではなくて、国としてしっかり方向性を出すということを、しっかり地方から声を発していかなければいけないと、私は思っています。

実際に、我々も行政運営をやらせていただいておりますが、合計特殊出生率を上げるということについては、非常に難しいし、どうすればよいのかというところまでできていますので、ここは明確に、国に訴え、伝えていくということが大事なのではないだろうかと思っておりますので、どうぞその辺を含めてお願いを申し上げたいと思っております。

(大野会長)

ありがとうございました。後藤部長お願いします。

(後藤部長)

今、佐藤町長のほうからお話がありました。全国的な国レベルのテーマだろうということは、そのとおりでございます。知事の参加しております全国知事会においても、一大課題として政府に対して、その対処を十分に行っていくという要望は、さまざまな角度からさせていただいております。

ただ我々も、何らかの施策的な工夫によって、この合計特殊出生率を幾らかでも改善をするという方向を目指すということは必要ではないかと考えております。また、合計特殊出生率については数字的なマジックの部分もあるので、そのあたりを解明しながら、今後の対応方法を定めていきたいと考えております。

確かに、自治体間の競争になっているということで、消耗戦になる可能性もあるので、そこはそうならないように、県としても、少なくとも宮城県全体の市町村が一緒になって、合計特殊出生率だけで言えばワンポイントでも改善できるように、県としても協力しながらやっていくというスタンスを今後とも持ち続けたいと思っておりますが、我々としても、おおもとは国の施策の流れの中でしっかりと対応していくべきものだと考えております。

(大野会長)

ありがとうございます。それでは、佐々木委員お願いします。

(佐々木委員)

宮城県地域活動連絡協議会、母親クラブの会長をしています佐々木です。

子育て支援、家庭教育支援に関し、現場で地域の皆さんと一緒に支援をしている立場としていいますと、やはりこういう子どもの健全育成とか子育て支援については、地域ではみんな一生懸命活動しているところです。しかし、昨日やったから明日成果が出るというものではなくて、この成果が5年後とか、そういうちょっと長いスパンで出てくるのかなと思っています。

私も先週はずっと市町村を回って、子育て支援や家庭教育支援をしてきました。取

組14で、21ページ、市町村家庭教育支援チームを設置する市町村数というのが、35市町村の中で24市町村できております。目標に対して実績がこのくらいですが、実は、この数値は全国1位で、宮城県が、国からも「こんなに支援チームができているのはどうしてか」と来て聞かれるくらい実績を上げているところです。今年も3、4チームできるということで、それぞれの支援チームが頑張って家庭教育支援を推進していこうということでやっております。

宮城県の支援チームがこんなに増えた理由というのが、親の学びのプログラムというのを震災後につくりまして、そのプログラムを活用しながら、それぞれの子育てしている親や、これから親になるための中学生、高校生に向けて取り組んでいるためです。そのことによって、子育てはとても楽しいんだ、生きがいがあるんだということを、皆さんに理解してもらってやっているところです。

そういうことがなかなか表には数値には表れないと思いますが、現場では、みんな頑張っているところです。以上です。

(大野会長)

貴重な御意見、ありがとうございます。

目標との乖離という側面のみでは計れない取組みや、成果が表れるまでに一定程度、時間が必要な取組みがあることも非常に重要なポイントであると考えます。

ほかにはいかがでしょうか。小出委員お願いします。

(小出委員)

連合の小出と申します。

私は、県内で働く人々の雇用並びに生活の観点から、この議論に参加をしていきたいと考えております。

その中でも、今日いただいた資料1-1の企業の立地件数でございますが、一定の当初の目標に対する成果としての数字としては、これで良いと思っておりますが、今、社会的な動きを見ると、実は廃業が非常に増えているとお伺いしています。この点については、宮城も避けて通れない。とりわけ、いわゆる事業者が団塊の世代で、継承される方がいないという問題もあって、この問題も、一つ新たな環境として、数値目標と合わせて議論する際にはそのようなデータも見えるようにしていただけないかなと思っております。

合わせて、その段にあります。外国人観光客ですが、この外国人の入込数につきましては、日本全体で言えば過去最高水準になっていますし、さらに政府はもう一段増やしていこうという話があるようであります。

残念ながら、東北地方は、一方では置き去りにされているという感があるようであります。このデータにつきましても、当初検討してきた目標とは、今、社会環境が違ふというところを踏まえれば、今の日本全体の外国人の入込数、あるいは地方毎のそういったデータを比較して見比べる中で、問題点がもう少し浮かび上がるのではないかと思いますので、ぜひよろしくご検討をお願いしたいと思っております。

(大野会長)

ありがとうございます。

事業継承に関しては、他地域でも課題になっておりますので、他地域の取組みなども参考にしながら進めていくこともあるかと思っております。

外国人観光客については、目標がさらに高いはずではないかというご指摘かと思っております。我が国全体の傾向に合わせた目標とすべきか否かも含めて検討する必要がある

かと思えます。

ほかにいかがでしょうか。館田委員お願いします。

(館田委員)

今日いただいた、この指標に関して、実際に政策評価部会という委員をやらせていただいている、一部評価の検証をさせていただきましたが、その際に、非常に膨大なデータがありまして、今、お話にあったような背景のデータとか、関連するデータなんかも見ながら、この評価が適切かどうかということを検討しております。

その中で感じましたが、基本計画があり、目標を立て、具体的な施策やアクションプランを行い、それをもとに評価をしていきますが、ブレイクダウンしていった時に、本来の目標と、この指標が合っているのかなと疑問を感じるものが幾つかあります。これが「概ね順調」だからといって、この目標が「順調」という感じにストレートにはつながらないなと思ったところもありましたので、この後、いろいろな議論をされていく中で、そこら辺のストレートに数値目標にならない部分みたいなものを、どうブレイクダウンしていくかということも、いろいろ議論していただければいいかなと思いました。

(大野会長)

ありがとうございます。本来の目標と指標が乖離している場合もあるので、その点留意が必要というご指摘かと思えます。

ほかにいかがでしょうか。

子育てに関しまして、先日、増田元総務大臣の講演では、日本の市町村の中で、東京に流出する人口が最も多いのが仙台市であると紹介されていました。加えて、性別で見ますと女性の方がより多く流出しているとのことでした。このうち、仙台に戻ってくる割合は男性が多く、女性はあまり戻ってこないとのことでしたので、こういったデータは非常に示唆に富むといえます。一方で、その講演の中では、神戸はそれほど流出が多くなく、かつ流出した女性も一定程度戻ってくるのお話もありましたので、出生率とは直結しないかもしれませんが、そこに我々が取り組むべきヒントが隠されていると感じました。

こうした様々な分析も、我々がK P Iをさらに良いものにしていく、あるいはその結果として、本来の目標を達成する際に、併せて見ていくべきデータの1つであると考えます。

いかがでしょうか。何か御発言ございますか。今村委員お願いします。

(今村委員)

改めて、この指標の中で、例えば外国人観光客については、観光客数のみでいいのか？という疑問が残ります。今、例えば京都などさまざまなところで外国人観光客に関して問題が起きておりますが、宮城県として、どういう方に来ていただいて、どんな観光なり、どんな訪問や学びをしていただきたいのか考える必要があると思えます。そこがないと、数だけ伸びて、本当にこれでよかったのかという声が地域で出てくるはずで。そのため、改めてこの指標の意味というのをしっかり見ながら、それが変化する場合も大きくあるかと思うので、そこをぜひ関心といたしましよるか、注目していただきたいと思えます。

(大野会長)

ありがとうございます。ほかにございせんか。(なし)

それでは、次の議題に移りたいと思えます。

(2) 宮城県地方創生総合戦略の数値目標・重要業績評価指標（KPI）の検証及び改定方針について

(大野会長)

議題の2でございますが、「宮城県地方創生総合戦略の数値目標・重要業績評価指標（KPI）の検証及び改定方針について」、こちらは、まず事務局から御説明をお願いいたします。

(志賀課長)

それでは、地方創生総合戦略の数値目標、KPIの検証及び改定方針について御説明申し上げます。

資料でございますが、2-1から2-2、2-3、2-4と4種類をご用意しております。また、地方総合戦略そのものの冊子をお手元にお配りしております。こちらを合わせて御覧ください。

まず資料2-1、横置き資料でございますが、本県の現在の地方創生総合戦略がどういったものであるかという概要と、今回の改定に当たっての具体的な方法等についての内容でございます。

現行戦略の第1章を御覧ください。

趣旨と背景でございますが、本県における地方創生を、震災からの「創造的な復興」、そして県政運営の理念と実現を加速させ、効果を最大化するためのエンジン（推進力）と位置づけてございます。

先ほど御説明いたしました宮城の将来ビジョンという計画と、震災復興のための計画、こちら2本の計画が先行してございましたが、こちらの2つの計画を、創生戦略の考え方をもって改めて付加をいたしまして、エンジン（推進力）という形で進めていこうといった位置づけになっているものでございます。

続きまして第2章でございます。計画期間は2015年度から2019年度ということで、今年度までの5カ年間です。第3章のところ、戦略の前提となります、先ほど来問題提起も出ておりました人口の現状分析と将来推計を行っているといった形になってございます。

ここで分析をいたしますと、3-1のとおり、まず仙台都市圏の人口は総じて増加傾向にあります。震災後は多くの被災市町で人口が減少しております。自然増減につきましても、出生数の減少などによりまして減少が続いているほか、年齢階級別人口移動につきましても、先ほど大野会長からご示唆がありましたとおり、20歳から29歳、20代の若者の転出超過の割合が突出しているといったものが、我が県のポイントになってございます。

また3-2のところ、人口推計を載せてございますが、2060年度を目指した将来人口推計におきまして、国の社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した場合など、3つのパターンで推計をいたしました。

全般的な現状でありますとか、将来人口の推計を用いまして、4-1、4-2のとおり、2060年の宮城県における遠方目標・数値目標を定めております。県内の総人口は、推計ケースの2に当たります184万人を目指すという数値目標を設定し、地域資源を最大限活用した持続可能で安全・安心な社会を実現するために、記載のとおり遠方目標を3つ定めてございます。2ページ左側に、遠方目標の達成に向けた8つの基本姿勢と、1-①から3-②まで、6項目の戦略といったものを合わせ定めており

ます。

その上で、第5章でございますが、戦略の計画期間5カ年間における4つの基本目標と具体的な施策として「安定した雇用の創出」「移住・定住の促進」「若い世代の結婚・出産・子育て支援」「時代に合った地域づくり」の4本を柱として掲げてございます。

第6章、第7章、第8章につきましては、説明は割愛させていただきまして、こうした現状にあります総合戦略でございますが、2番目、次期総合計画等の策定方針のところを改めて御覧ください。

地方創生総合戦略につきましては、前回の審議会でも説明をさせていただきましたが、ビジョンと復興計画の終期は来年度末になってございますが、この創生戦略は1年早く、今年度末に終期を迎えることになっております。

したがいまして、まずもって総合戦略の終期を1年間延長いたしまして、令和3年度から次期総合計画を策定することになりますけれども、その際に3つの計画を統合する形で、1つの大きな計画につくり変えていきたいと考えております。

これを具体的に示したのが、3ページです。今年度行う改定に当たりましては、この資料2-4のとおり、見直しをするための視点を盛り込んだ改定方針を策定いたします。

この改定方針は、次期総合計画の終期となります2030年度を見据えて、中長期的な課題や短期的な課題、その他対応策、現に対応すべき課題等を盛り込んだものです。

この改定方針を、本日御審議賜りまして、これが定まりましたならば、次回の第3回審議会で戦略の中間案といったもの、次の第4回では最終案といったものを御審議いただき、来年度になりましたならば、地方創生の中身を合わせました総合計画を、まさに総合的に御議論いただくという形にしていきたいと考えております。

それでは、今度は資料2-2のほうに目をお移し願います。

こちらは、平成26年から始まりました地方創生の議論について、国におきましても「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という形でまとめられてございます。国の戦略も今年度が最終年度ということで、この12月には、来年度から5年間の第2期戦略が策定されるといったことになっており、この第2期戦略策定に際しまして、有識者の会議等で整理されたポイントをまとめております。

お開きをいただきまして、国が定めた4つの柱がありまして、それぞれKPI等の流れをまとめてございます。まず①というのが、概ね指標達成もしくは達成に向かって順調に推移しているといったものです。①Aというのが目標達成、①Bというのが、目標未達だけれども順調に推移しているといったものがあります。②は、現時点では目標に向かって、ちょっとなかなか十分に効果が出ていないといったものです。③は、その他というところで、統計上の理由等で分析不可といったものがございます。3ページでは、戦略のKPIの概況についてまとめています。

この中にございますとおり、国における基本目標のうちの2番目、「地方への新しいひとの流れをつくる」と、3番目の「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」といった、この2点につきましては、現時点で効果が十分に発現していないといったまとめになってございます。

4ページ以降、今度は国の次期総合戦略策定に当たりましての方向性、あるいは新たな視点といったものがまとめてありまして、方向性につきましては、現行戦略の枠組みを維持しつつ必要な評価を行っていくということにされてありまして、5ページ

でございますとおり、新たな視点として（１）から（６）までの６項目が示されたところでございます。

例えば（２）にあります Society5.0、あるいはSDGsといったキーワードは、今回、県の戦略改定方針でも必要な視点として盛り込んでございますし、前回の審議会でも、こういった視点をもっと強化していくべきだといった意見を頂戴したところでございますけれども、そういったものを踏まえまして、後ほど御説明します改定方針に落とし込んでございます。

こちらに掲げてありますような内容、あるいはその他の視点も含めまして、国における議論を参考にしながら、県の改定方針を策定いたしました。

それでは、資料２－３を御覧いただきたいと思います。

平成２７年に県の総合戦略を策定した際、４つの基本目標ごとにそれぞれ県としての数値目標とKPIを設定し、毎年度、その進捗を確認しながら取り組みを進めてまいりました。これらの数値目標とKPIの昨年度までの実績と、その検証を取りまとめたものが、こちらになってございます。それぞれの実績は資料にあるとおりでございますが、まず１６ページ、こちらを御覧いただきたいと思います。

柱ごとに、KPI指標の状況がグラフ化して並べています。例えば、まず基本目標１「安定した雇用の創出」のところでございますが、２ページにわたります１２の指標が載っております。左上の企業集積等による雇用機会の創出、その下、創業や経営革新の支援件数、さらに仙台空港乗降客数、介護職員数等々、基本的な流れといたしましては、目標達成もしくは目標未達だけれども順調に推移ということで、国の定義に従えば、①Aあるいは①Bといったような形のもので推移している指標が多くなっているかなと感じております。

１８ページをお開きいただきますと、柱の２番目「移住・定住」のところへ５つの指標を掲げてございますが、これもそれぞれ概ね目標に向かって順調かなといった感じになりつつも、大学等への現役進学率達成率は、これ全国平均との乖離が少ないか、もしくは上回ったほうがいいのですが、まだ下のほうにあります。これは年度ごとに増減する要因がありますので、一概にこの年々で判断するのは適切かといった指摘も一方ではございますが、一応、掲げた目標に対する分析としては、そのような形になっております。

また、１９ページを見ていただきますと、基本目標３「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」といったところでございますが、こちらは先ほど将来ビジョンの進捗のところでの指標にも重なってくる部分がございますけれども、保育所等利用待機児童数や、育児休業取得、男性の育児休業取得率、こちらも目標のところになかなか届かないどころか、近年、若干傾向としては下がり気味になっております。あるいは、女性の育児休業取得率、こちらも近年、ほぼ目標値を上回ってございましたが、昨年度の数値はそちらを下回っていることが現状として表れております。

２０ページにまいりますと、４本目の柱の「安全・安心」のところでございますが、例えば地域再生計画の認定数や、あるいはアドプトプログラム、自主的な道路等インフラの維持管理団体の参加の数などの指標については、目標を達成してございます。

また、自主防災組織の組織率は、高い目標に対しまして、まだ若干届いておりませんが、何とか強化を図っていければという指標になっております。

代表的なものをかいつまんで御説明申し上げましたが、お戻りいただきまして、１４、１５ページをお開きください。

14ページⅢの総括で、基本目標1から①A、①B、②、③と一覧表にしてございますが、こちらが御説明いたしましたKPIの集計結果となっております。4つある基本目標のうち、やはり基本目標3のところ①Bあるいは②が多くなって、パーセンテージを占めているといったことになっておりまして、1、2、4は概ね①Aないし①Bが多いという集計になってございます。

結果、隣の15ページにありますとおり、基本目標1、2、3、4それぞれに対する評価として、基本目標2につきましては、一昨年までは「やや遅れている」でしたが、昨年度の成果に関する今年の前案といたしましては、「概ね順調」に転じたのではないかと考えております。一方、基本目標3の若い世代の子育て等の分野につきましては「やや遅れている」としており、これは国も同様の評価結果になってございますが、そういった総括をせざるを得ない状況でございました。

こういった検証なり分析を加えた上で、総合戦略の改定にどう当たっていったらいいかといった改定方針をお示ししたいと思います。資料2-4を御覧ください。

1ページ目、改定の趣旨といたしましては、現行戦略が目標としております持続可能な地域社会の構築をさらに推進するために、今回、5つの視点によって必要な見直しを行うこと、そして一番下の部分でございますけれども、今回の見直しに当たりましては、基本目標など現行戦略の基本的な構成は維持しながら、詳細部分の記載を修正するといった形をとらせていただきまして、本格的な改定は、令和3年度を始期といたしました次期総合計画の中で改めて行いたいということ掲げているところでございます。

2ページをお開きください。改定に当たりましての視点といったことで、5つ今回お示しするものでございます。その5つの項目ごとに、それぞれの内容の書き込みが以下掲げてございます。

まず1番目といたしまして「地域産業の活性化・人材確保への対応」についてでございます。地方創生を実現し、持続可能な地域社会を構築していくためには、各地域でしっかりとした雇用が多く生み出されている必要があります。そのため、地域のあらゆる産業において、生産性や付加価値の向上に向けた取り組みを進めるとともに、定住人口の減少による地域消費の減少を補うため、交流人口の拡大に向けた取り組みが重要となっております。

また、産業の担い手確保への対応といたしましては、AI、IoT、ビッグデータ等の先進的技術を活用しながら生産性の向上を図り、また外国人材の活躍拡大や、意欲ある女性、高齢者、障害者等が活躍できる環境整備、若者の還流・定着といった施策の推進に取り組むことがますます重要になってまいります。

さらに、創業への支援、事業承継を含めた後継者の確保・育成などに取り組むことで、地域の産業の持続可能性を高めていくことも必要になってくるのではないかと、こういった記述になってございます。

2番目「少子化突破に向けた地域アプローチ」についてでございます。

先ほど、数値目標やKPIの検証におきましても御説明いたしましたが、合計特殊出生率や保育所等利用待機児童数、育児休業取得率については、目標達成に向けて非常に厳しい状況となっております。今後、さらに詳細な要因分析や取り組みの一層の強化が必要な状況となっております。特に、若い世代を初めとした幅広い世代が、その楽しさやすばらしさを実感しながら、結婚・妊娠・出産・子育てをしていくことができるよう、地域社会全体で切れ目なく支援を行うことが重要となっているといった

ような記述になってございます。

続きまして3番目「暮らしやすく、だれもが活躍できる地域づくり」についてでございます。

少子高齢化が進展する中で、持続可能な地域をつくっていくためには、多様な主体の活躍による連携・役割分担を進め、コミュニティが担う機能を強化することが必要です。また、コミュニティの外部からの人材も、地域の活性化に重要な役割を果たすことから、地域の魅力を高め、発信するとともに、さらなる新しいつながりを構築していくことが重要となっております。

人生100年時代という中で、誰もが自分らしく生きられる場や、地域特性を生かした活躍の機会づくり、多様な世代間の交流などの取り組みが必要となっているといった視点でございます。

4番目「復興後の新しい宮城を見据えて」でございます。

震災からの復興を経て、さまざまな財産・知見を得ることができました。こういったものを将来に向けて県全体で十分に活用していく必要があり、また、人口減少、少子高齢化に直面するといった状況におきましても、安定的な生活環境を今後とも維持していくために、産業や人口などの社会変化や気候変動なども踏まえた社会資本整備の選択と集中を図りながら、持続可能な県土づくりを進めることとしております。

最後5番目、「未来技術の積極活用やSDGsの推進」についてでございます。

目覚ましく進展する技術革新、こちらは我々の生活や産業に大きな変革をもたらしております。こうした未来技術を最大限活用し、地域産業の活性化やまちづくりにつなげていくことが必要となっております。また、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指したSDGsの考え方は、人口減少を見据えた持続可能な地域社会の実現に資するものでありまして、本県が進める多様な取り組みがSDGsのゴールにつながっていくことを意識しながら施策を進めていく必要があるといったことでございます。これらの未来技術の積極活用や、SDGsの推進を、全体を通して意識することが重要となっております。

以上申したような、5つの新しい視点を加えまして、改定方針をまとめさせていただきました。以上、説明を終わります。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

(大野会長)

ありがとうございます。

本日は、この改定方針（案）に対し、必要な修正があれば提案することが、この会議の役割と思います。

皆様から御発言ございますか。向田委員お願いします。

(向田委員)

東北経済連合会の向田でございます。会長の海輪の代理で出席させていただいております。

今回の改定方針の5つの視点は、課題もしっかりと整理をされていますが、これらに取り組むに当たっての前提について、ぜひお願いをしたいと思います。

宮城県は、東北6県あるいは新潟を含んだ東北7県のリード役であるという点は間違いのないと思います。ぜひ、東北6県あるいは7県をリードする気持ちで取り組んでいただく必要があるのではないかと思います。

そういう点で、現在のビジョンの中でも、様々な部分東北各県との連携といった表

現がありますが、今回の改定方針の中では、あえて言及しなかったということかもしれませんが、東北をリードする、あるいは広域的な連携を図りながら施策を進めていくという視点を、ぜひ出していただきたいと考えます。

産業振興や観光、あるいは若者の還流・定着、インフラ整備など、単県で解決できることは非常に少なくなっています。広域的な連携が非常に重要であり、ぜひ、各県連携しての取り組みをぜひ宮城県がリードしていくというような位置づけを、この改定方針の前提としていただきたいと存じます。

(大野会長)

ありがとうございます。

個別の取り組みの修正というよりは、改定方針の「改定の趣旨」の中に、広域連携の視点も明記すべきという御意見かと思えます。東経連も、きっと全面的にバックアップしていただけるかと思えます。

ほかにはいかがでしょうか。阿部委員お願いします。

(阿部委員)

先ほど大野会長から、仙台から東京のほうに向かわれる方が非常に多く、特に女性が多いというお話を伺いました。私も郡部のほうに住んでおりますと、若い方が都市部に憧れを持っているなということを感じておりまして、宮城県であれば仙台が憧れの場、それから仙台の方は東京に向かわれるというお話、興味深く伺いました。そのため、もっと地域愛を育むようなことを具体的に考える必要性もあるのではないかと思います。今、東北や宮城県は交流人口もどんどん増やしていく必要がありますので、やはり地域に誇りを持つということ大切に考え、どこかの項目に入れていただくと、よろしいのではないかと思います。

特に東北の人の温かさというのが、非常に求められますし、また、それはいじめ問題だとか、学校に行けないということの解決にもつながるような気がしております。ソフト面のそういう人材育成ということは、リーダーづくりということでも大事だと思いますし、ふるさとを愛する気持ちをどう育むかということについて、入れ込むことを御検討いただけたら幸いかと思いました。

(大野会長)

ありがとうございます。

阿部委員の御発言も、5つの視点全てに関わるので、可能であれば「改定の趣旨」のところへ取り込めればよいかと思います。

(後藤部長)

御意見ありがとうございます。

今回、改定方針の案としてお示しさせていただいたのは、とりあえず1年間、これまでの分を1年間延長して、継承した形で改定方針を定めさせていただいております。今、向田委員からお話いただいた点、それから阿部委員からお話いただいた点というのは、おそらく、総合計画と震災復興計画の部分と大分濃く絡んでくる点だろうと思います。

それで、今回、この暫定1年の改定方針の中に入れていただくか、それとも次を見据えて3つの計画を一体で定める時に、重要な視点として改めて入れさせていただくかというところは、我々のほうでも整理をしながら検討させていただければと考えてございます。

(大野会長)

どうもありがとうございます。

総合戦略の改定が1年の延長であります。その後も睨んだ形で、「改定の趣旨」等の記述も考えたいとお話かと思えます。先ほど各委員から御発言があった点については、事務局に対して、どう咀嚼して、反映するかの取捨選択を検討いただくこととなります。一方で、待ったなしで非常に重要な御指摘をいただきましたので、今回の改定で何らかの形で取り入れられれば、その後の総合戦略、さらには総合計画にもつながっていくかと思えます。

いかがでしょうか。山田委員お願いします。

(山田委員)

今、部長からお話をいただいて、クリアになりました。この改定方針(案)、資料2-4というのは、とりあえずここ1年ということによろしいわけですね。

こちらの案の①地域産業の活性化・人材確保への対応というところは、読ませていただいて、ほとんど全て、今必要とされているようなことが、企業サイドとしては網羅されていると考えております。

やはり、地域活性の最優先は経済の発展であると思えますので、ぜひ、この2-4の①の視点で、具体的な方策を立てて実行に移していただければと思います。

一方、その後の統合計画の長期スパンのことを考えた時に、今、どのような問題が顕在化しているかということだけではなくて、やはり10年後、20年後にどのような社会になるかというのを予測しなければいけないだろうと思えます。前回の会議でも出たと思えますが、国がどういうビジョンを示していて、どういう方向性を考えているのかというのを踏まえ、宮城県も独自でどう一歩踏み込むかというのを考えて政策をつくるべきではないかと考えています。

内閣府がビジョンをつくる時に有識者が、ポストイットで思いついたことを次々書き、チャタムハウスルールという発言者を特定しないで自由闊達に議論を行うという方法で、この先どうなるかをみんなで予想するというをやっているようです。

内閣府でそういうことをやっていると聞いて、非常に面白く思いましたが、ホームページにも載っているの、どんな意見が出ているのかは見るができます。

10年後の未来を考えるには、宮城県内でも、10年後も現役である方々が、そういう方法で討議し、若手中心のプロジェクトチームみたいなものをつくって、この先どうなるかを予測しながら計画を立てるとするのが必要ではないかと思えます。

それからもう1点、国で今、クールジャパン戦略にも力を入れています。それにもうまく、東北地方、宮城県も乗っていくべきではないかなと思っています。

(大野会長)

ありがとうございます。

次期総合計画に向けて、非常に重要な幾つかの御提案をいただきましたけれども、事務局いかがですか。

(志賀課長)

ただいまの御指摘、ありがとうございます。そちらに対して、一つのお答えということで申し上げますと、実は、こちらの改定方針(案)でございますが、庁内での議論を練り上げてきた経過がございます。若手、中堅の職員のプロジェクトチームを4チーム立ち上げまして、ここまで5、6回以上重ね、議論を積み重ねて、こういった形のものを策定いたしました。

今後は、中間案、あるいは最終案、パブリックコメント等々で県民の皆様の意見を

広く集めることも用意していく必要がございます。今、検討中ですけれども、特に総合計画、来年度につくる3つの統合総合計画につきましては、そういった地域にお住まいの皆様の意見を、例えばタウンミーティングのような形でしょうか、いろいろな形で十分に拾い上げていくような努力を積み重ねながら、いい計画に仕上げていきたいなと考えてございます。

(大野会長)

ありがとうございます。

山田委員からの御指摘にもありましたけれども、若者の意見をどう取り入れ、反映していくのが重要です。意見の吸い上げ方は色々ありますが、若者にとって、自分たちの発言がここに反映されているといった、納得感のある、あるいは参加していることが実感できる形にすることが非常に重要なポイントかと思います。

そういう意味で、この審議会の委員構成では、若者に分類される方が比較的少数と思われまので、この点を補完できないでしょうか。若者にこの場で発言いただくにも、発言し易い雰囲気づくりが必要かもしれませんが、意見が計画に反映されることを実感していただくことは、とても重要なことと思います。

ほかにはいかがでしょうか。今村委員お願いします。

(今村委員)

改定方針の内容を拝見すると、確かに宮城県での課題というのは整理されておりますが、そのために、どのような工夫をやりながら解決していくのかという視点がなくて、ここでは問題点列挙のみであります。今回の資料として、それでよければそれでいいかと思いますが、それで大丈夫かなと思いました。

もう一つは、SDGsについて⑤のところに書いてあります。これは確かに理念としては、誰一人残さないという世界での合意をまとめたものですので一般的な紹介としてはよいのかもしれませんが、しかし、例えば企業では、SDGsを積極的に格付けに使うであるとか、またある地域は、国際的な交流を加速するために、この課題に関してはこういうことを地域でやるので、世界中から人に来てくださいであるとか、戦略をもってSDGsに取り組んでいます。この書きぶりを見ると、参加するのだなというぐらいしか読み取れません。今年度に、今回の内容が改定することなので、検討を頂きたいと思います。

あともう一つ重要なところが抜けているかなと思いましたのは、いわゆる気候変動であります。今日も急激な豪雨が降りましたが、国内において地球温暖化の中で一番影響を受けるのは東北・北海道です。もちろん、西日本等、また関東も気温が高くなるのですが、現在との差をとると、今までの気候と将来の気候をとった場合、一番大きい変化というのはこの地であるという認識が、ここにはありません。当然、その中では災害も増えますし、地震・津波に限らないものがあるところなので、それは視点としてコメントさせていただけるかなと思っています。農業などの産業構造も変化することも考えられます。本当に、こういう視点なしの一般的な視点の書き方でいいのか？と思いました。

(大野会長)

私も後程コメントする予定でしたが、特に今回の⑤「未来技術の積極活用やSDGsの推進」については、宮城県以外でも書ける一般的な内容です。これを宮城県の戦略あるいは特徴とどう結びつけるかが、これから非常に重要です。

もう1点、今村委員の御発言に関連して申し上げますと、SDGsとかSociety5.0

というのは、国のビジョンとの関係なので、どこかに取り入れる必要はあると思いますが、県民にしっかりと通じるのか少し不安があります。やはり、SDGsとは何か、Society5.0とは何かなど、この意味を広く共有していかなければ、東京用語がここに踊っているように捉えられる可能性もあるので、少し留意が必要と感じています。

(志賀課長)

御指摘ありがとうございます。

今回の改定の方針は、資料2-1の3ページ目のとおり、改定に当たりましての視点というか留意点といったものを抽出し、今回ご提示した形にしてございますが、やはり今村委員からご指摘があったとおり、具体的な処方箋なり対応策のところの書き込みが、まだ現時点では講じ切れてない部分がございます。

次回以降、この方針のもとに書き込みを進めてまいります戦略の改定は、現行戦略をベースにした修正といった形が基本にはなりますが、中間案、最終案で議論すべき時に、対応すべき課題あるいは対応策等について、④、⑤のところで記述を書き加え、充実させていくことによって、委員からの御指摘にかなうような対応を、今後講じてまいりたいと思います。

また、SDGsのところにつきましても、やはり2030年がSDGsの目標年になってございますが、これが次期総合計画の計画年の2030年の終期と重なるといったことがございます。したがって、SDGsの到達目標と宮城県としての総合計画の目標年のゴールの年が重なるといったことを強く意識しながら、当然ながら目指すべき方向性を合わせるといったことはもちろんのこと、宮城県としての取り組みの中身についても、その次期総合計画の中で、どういった形で具体的に特色を出していけるかということも合わせて検討してまいりたいなというところでございます。

またその中で、気候変動につきまして、近年特に非常にさまざまな産業分野への影響も含めまして、いろいろ指摘が出てきているといったこともございまして、県庁内でも、それに対するプロジェクト対応的な検討も所管部局を中心に始まったと聞いておりますけれども、そういったことも考え合わせて、総合計画のほうへ最終的には落とし込んでまいりたいと考えております。ありがとうございました。

(大野会長)

ありがとうございます。末松委員、お願いします。

(末松委員)

東北大学の末松でございます。

この改定方針(案)を拝読いたしまして、地域づくり、それからネットワーク、つながり、そういう文言が散見されます。恐らく、これが、宮城県がこれから目指されているところの強いものと感じております。

この5つの方針が、それぞればらばらに縦割りに進まないように、これらを取りまとめる枕詞的なものが1つあって、それでそのスローガンのもとに、これらの改定を行うというようなプレゼンテーションがあると、しっくりくるのかなと思います。先ほどからご指摘がありますように、課題はそれぞれ書かれてありますけれども、それに対する対策、そこが恐らく姿勢のところ反映されると、まとまりがいいのかなと思います。

(大野会長)

ありがとうございます。では引き続き、佐藤委員お願いします。

(佐藤(昭)委員)

今、お話しいただいた、この地方創生総合戦略の改定であります。実は宮城県と同様に、県内の各市も改定作業を既に進めさせていただいています。塩竈でも、今回このように1年間のずれがありますので、暫定延長という形ではありましたが、職員間で、特に若い職員がかなり議論に参加していただいた時に、暫定延長ではなくて、むしろ次を指向した形で、そういったものを意識した内容でなければ駄目なのではないのかという意見が大変強く出まして、暫定延長というよりは、次の改定を踏まえた計画という形にさせていただきました。宮城県の場合は、あくまでも暫定延長という理解でよろしいでしょうか。

(後藤部長)

我々の計画のつくり方の考え方として、資料1-3, 2ページ目に表記しておりますけれども、将来ビジョンと復興計画が2020年度で切れて、それを統合する。創生戦略も、その中の1章をあてるような形で、3つを統合する形で計画をつくるということを考えております。

それは、資料2-1の1ページ目の一番上にも書きましたが、地方創生戦略というのが、将来ビジョンや復興計画の推進力、エンジンで、要は個別的、ポイント的に、宮城県が抱えるさまざまな課題を、地域づくり、人口的な観点に視点を置きながら、強く進めていこうという部分を強調したものと考えておりますので、我々としては、3つの計画を統合し、2021年度スタートに向けて、その中で創生戦略としての色づけを総合計画の中に取り込んで表現していこうというのが考え方でございます。その中で、今、佐藤市長がおっしゃったような、今後の見通しをしっかりと見据えた上での具体的な計画をしっかりと盛り込んでいくという考え方をとっているところでございます。名称としては一本化しますが、章立てとしては創生戦略に当たるところは、はっきり出てくるのであろうと考えています。

(大野会長)

今回延長という言葉を使っていますが、その後の次期総合計画に向けた助走という位置づけでもあり、ここで記載の「推進力」であるという御説明だったかと思えます。

いずれにせよ、次期総合計画というのが極めて重要ですけれども、待ったなしの事項は、この段階で反映していくというお考えかと理解いたしました。

(佐藤(昭)委員)

本日、宮城県離島振興協議会というのを開催させていただきました。気仙沼、石巻、女川、塩竈が離島振興協議会というものを構成しております。ただ、気仙沼につきましては大島大橋が完成しましたので、令和2年には離島振興協議会から外れるということになります。今日も、50人ぐらいの島民の方々に参加いただきましたが、事実は、大変厳しい環境であります。例えば、石巻の田代・網地島については、70人、80人ぐらいの島民しかおりません。塩竈でも浦戸4島ございます。桂島、寒風沢、野々島、朴島、合わせて300人です。もう100人足らずの島が現に宮城県内にございまして、もう限界集落をとうに超えております。こういった方々に、ぜひ夢、希望を持っていただきたいという我々の切実な思いがありまして、これから先、宮城県が策定される長期総合計画、我々の策定する計画でも言えますが、日の当たらないとは言いにくいですが、そういった少数の方々にも夢、希望も持っていただき、宮城で暮らしていくというようなものにしていただきますよう、よろしく願い申し上げます。

(大野会長)

どうもありがとうございました。

ぜひ、そういった視点を取り込んだ案をつくっていただければと思います。

やはり、いかに人材が、暮らしも含めて我々のところに定着していけるか、魅力ある県にしていけるかが重要であると、今日の議論をお聴きして改めて感じました。

特に、出生率にも関連して、人口の動態というのは、今日お話があったように、若い方々が、なぜこの地を離れる選択をするのかを考える必要があります。都市部に対する憧れがあるとの御発言がありましたが、では我々が、この地域をさらに魅力的にするために何ができるのかという点については、現時点での資料では、必ずしも明らかになっていないように感じました。創生戦略は最終的には総合計画に統合されますが、来年度以降に審議が始まる総合計画の策定の際にもぜひ、そういった視点も議論し、反映したいと思います。

皆様からの御発言がないようですので、ここで一つ区切りにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、今、お話があったことも含めて、最終的な改定方針に関しては、事務局に委ねる形で引き取らせていただきたいと思います。よろしいですか。

(意義なし)

ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。

これで、本日予定をしておりました議事については終了いたしますが、最後に事務局から何か御発言がありましたらお願いします。

(志賀課長)

本日は、ご審議ありがとうございました。

次回の会議の日程でございますけれども、11月5日火曜日を予定してございます。後ほど文書にてご案内を申し上げますけれども、日程の確保をお願いできればと存じます。よろしく願いいたします。

4 閉会

(大野会長)

それでは、後は閉会の宣言をしていただきます。

(鈴木総括)

ありがとうございます。以上で、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。